

広 報

みなみ
ふらの

4

2021 APRIL No.781

- P 2 ～14 令和3年度町政執行方針
P 15～18 令和3 年度教育行政執行方針
P 19 富良野広域連合議会
P 20～23 令和3年度予算
P 24～25 学校卒業式
P 26～27 まちの話題・出来事
P 28～29 イトウの保護区域指定
P 30～31 カメラレポート
P 32 教育委員会通信
P 33 南富高新聞、学校だより
P 34 ほのお
P 35 子育て支援センターだより
P 36 保育所の元気な子どもたち
寄附・寄贈

希望を胸に旅立ちの時…
南富良野小学校卒業式（3月19日）



令和3年度のまちづくり

道内の景況に目を向けますと、一部の業界に明るい兆しが見えているという報道もありますが、依然としてインバウンド需要の消失や旅行・外出の自粛などにより、道内の基幹産業である食・観光関連産業を中心に大きな打撃を受けており、本町でも宿泊・飲食関係事業者の皆さまは、大変厳しい経営環境が続いております。

この間、本町では、新型コロナウイルス感染症対策本部の主導により、公共施設の利用制限や各種行事の延期・中止の決定、ソーシャルディスタンスや手指消毒など「新北海道スタイル」による感染拡大防止の実践を事業者や町民皆さまに要請し、地域の皆さまのご理解とご協力の下で感染症のまん延防止に取り組んでまいりました。

また、コロナ禍の影響を受けている方々への経済対策として、外食・サービス事業者には、最大25万円の給付を行う「飲食店等持続化応援給付金事業」とともに、町内消費の維持を図るため商品券を一人当たり5千円全町民に配布する「飲食店等応援券事業」に取り組み、その第2弾とし



て年末に向けた消費の継続拡大を目的とした商品券、一人当たり1万円を全町民に配布する「地域応援券事業」に取り組まれたほか、ひとり親家庭に対する生活支援として、10万円を支給する「ひとり親家庭緊急生活支援給付金事業」を行うなど、地域の感染防止に努めつつ、生活支援と地域消費の下支えに努め、いわゆる感染対策と社会経済活動の両立に努めてまいりました。

この新型コロナウイルス感染症対策の柱として大きな効果が期待されるワクチン接種については、町民の皆さまへの迅速かつ円滑な接種が可能になるよう、北海道並びに医

療機関等と緊密に連携し、必要な体制を着実に整備するなど、引き続き町民皆さまの生命と生活を守ることとして心を現下の行政の使命として心に刻み、感染症への対応に取り組んでまいります。

昨年の国勢調査の結果については、本町の総人口が2,376人となり5年前の調査との比較では179人の減という結果になりました。

人口減少、少子高齢化という課題は、過疎化の進行と町政基盤の弱体化に繋がる本町にとっても危機感をもって立ち向かっていかなければならない喫緊の課題であります。これまでも、町民皆さまの要請に応えるべく子育て支援の充実、次代を担う人づくりの教育環境の整備、福祉サービスの向上、持続可能な農林業の振興など、様々な角度から人口の維持、確保を念頭において本町の魅力を高める努力を続けているところであり、これからも、カーボンニュートラル、デジタル化など国や北海道の政策を注視しつつ、ポストコロナの社会経済の変容を的確にとらえ、人口・産業・福祉など町政基盤の発展強化に努めてまいります。

3月11日から開かれた、令和3年第1回町議会定例会において、池部町長は「令和3年度町政執行方針」として、町政の基本方針、新型コロナウイルス対策を含む本年度の五つの重点施策のほか、第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、岩淵教育長は「令和3年度教育行政執行方針」として、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。



はじめに

令和3年第1回町議会定例会にあたり、私の町政に対する所信を申し上げます。

昨年の南富良野町長選挙におきまして、町民の皆さまの温かいご理解とご支援をいただき、引き続き6期目のまちづくりをスタートさせていただいてから、間もなく1年が過ぎようとしております。

今ここに改めてその重責と使命感により、身の引き締まる思いであり、これからもまちづくりへの情熱を絶やすことなく本町の発展と町民皆さまの幸せを求めて、皆さまのご意見やご要望をしっかりと政策に反映させて、負託に応えていく所存でありますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受けまして、国内では、海外からの入国規制や東京五輪の延期、緊急事態宣言発令に伴う営業・外出の自粛要請など、これまで経験したことのない大きな環境の変化に翻弄され、雇用・消費の面では大変厳しい一年となりました。

く必要性を感じているところがあります。

新型コロナウイルス感染症が社会経済に甚大な影響を及ぼし、ポストコロナを見据えた、まちづくりを進めていくための起点となる令和3年度であります。

新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組み、そして地域の社会経済活動とのバランスを慎重に見極め、いかなる困難にも正面から取り組む決意をもち地域づくりを進めてまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、令和3年度の町政執行にあたり、私の基本姿勢と重点施策について申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

私は、これまで「町民参加のまちづくり」を基調とし、「行動する行政」の実践を職員はじめ執行機関に求め、様々な町政課題に向き合うとともに町民の皆さまには「自治会とのパートナーシップによる協働のまちづくり」へのご理解とご協力を求めつつ、参画と協働によるまちづくり

に努めてまいりました。

また、住民すべての世代が共に支え合いながら、豊かな自然環境の中で生き活きと暮らしていける地域社会の形成、異業種が互いに連携し協力し合い地域産業の振興発展をめざす、「共生」の視点に立った「ともに創る 共生のまちづくり」の実現も目指してまいりました。

令和3年度におきましても、引き続き「町民参加、行動、共生」を町政執行にあたるキーワードとし、コロナ禍の厳しい環境に立ち向かい、町民皆さまの生命と生活を守る行政に全力で取り組み、ポストコロナを見据えた諸課題への対応もしっかりと取り組んでまいりますとともに、「第2期南富良野町地域総合戦略」の重点施策に対する取り組みを加速させ、人口減少の抑制と地域活性化の推進に総力を挙げて取り組んでまいります。

また、令和4年度が期限となっております第5次総合計画の総仕上げと検証に取り組むとともに、次期10ヵ年総合計画の策定にも着手してまいりますので、町民皆さまの参画と議員各位のご意見ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

げます。

重点施策の展開

次に、ただ今申し上げた基本姿勢に基づき、今後速やかに実施する緊急対策とともに、令和3年度において重点的に推進する施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策と医療体制の確保

全国各地で第3波の新型コロナウイルス感染症が拡大し、クラスターの発生などにより感染者数や重症者が増加し、医療体制への重大な影響を及ぼす恐れがある状況を踏まえ、国は対象都府県に対し2度目の緊急事態宣言を発する事態となっております。

道内でも、札幌市近郊を中心に感染者数が高止まりで推移しているため、北海道が定めた警戒ステージの指針に基づき、集中対策期間の発令など、所要の対策措置が講じられているところであります。

本町においては、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」などにより、マスクの着用や手指消毒、

3密の回避などその都度啓発活動により町民の皆さま並びに事業者に感染予防の徹底をお願いしてきているところであり、令和3年度についても、関係機関と連携を図り、新北海道スタイルの取り組みを徹底し、引き続き感染予防に努めてまいります。

また、高齢者施設や障がい施設などにおけるクラスターの発生が上川管内においても数多く報告されており、医療現場がひっ迫する要因ともなっておりますが、本町でも施設や事業所での感染者の報告も受けているところであり、新型コロナウイルスワクチン接種による効果が得られるまでは、相当数の期間が必要となることが予想されますので、クラスターの発生による感染リスクの高い福祉施設の職員や事業所、飲食店従業員を対象にして、無償でPCR検査キットを活用した検査を実施し、安心して仕事や日常生活が送られますよう感染予防対策を推進してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。国では、国民の生命及び健康を守り医療機関への負担軽減と併せて社会経済の安定につ

なげる政策として、令和3年度に全国民に提供できるワクチン数量の確保と円滑な接種を目指しているところであります。

北海道の説明によりますと、医療従事者等に対する接種は、富良野保健所管内では、富良野協会病院において3月中旬頃から接種が予定されているところであり、その次の優先的接種となります高齢者から一般の方に対しては、市町村が実施主体となり接種事業を実施することになっております。

本町での接種時期等については、未だ国からの情報が少なくスケジュールなどお示しできない状況にありますが、町内の医療機関や関係機関と連携し、円滑な接種事業が行えるよう準備を進めてまいります。

永年に亘り町立診療所の医師としてご尽力いただきました、中村義博医師が3月末をもって退任することとなりました。

中村義博医師には、多年にわたり本町の地域医療を支えていただきましたことに、心から厚くお礼と感謝を申し上げます。

に应运てまいります。

国営農地再編整備事業は、農地の区画整形や用排水条件の整備などを行うことにより効率的な農業生産基盤を形成するための事業であります。金山、下金山地区が対象となっており、事業の実施に向けた調査が行われておりまして、旭川開発建設部並びに町、空知川上流土地改良区、富良野市、ふらの農協が中心となり、地区申請や農業者との計画調査など、令和7年度の事業開始を目指して事業採択に向けた取り組みが進められております。

本年度においては、推進センターの立ち上げ、各地域での期成会の設立が予定されているところであり、引き続き事業の推進に関係機関と連携を図り協力してまいります。

公共交通の確保と道の駅を核としたまちの賑わい創出事業の推進

平成28年の豪雨災害により不通となっている東鹿越から新得間については、これまで多数の自治体のご支援ご協力を受けながら、早期の災害復旧実現と併せて富良野駅から新得駅までの鉄路の存続につ

得交渉などへの協力をしてまいります。

農業所得の安定向上をめざす経営基盤の強化

平成28年豪雨災害による幾寅地区の被災農地については、災害復旧後に地力を高めるための堆肥を投入する支援を行ってきたところであり、その後、上川総合振興局の協力を得て営農復旧のサポートも実施してまいりましたが、当該農地の減収が著しく、被災前の状態に戻らないことから、昨年に改めて聞き取りや調査を行った結果、当該農地それぞれに暗渠排水・客土・除礫などの新たな土地改良が必要であることが判明いたしました。

これらの基盤整備を行うべく北海道に対して、幾寅地区農地耕作条件改善事業の予算確保を要請していたところ、令和3年度から事業開始の目途がたちましたので、該当農地の再生に取り組み、被災農家の農業所得の安定向上に努めてまいります。

今般、ふらの農協から、平成3年に整備された本町にある人参選果施設については、

校と連携を図り、実施内容・規模等について検討し、実施してまいります。

避難所機能の向上を目指した取り組みについては、令和元年度から5ヵ年計画で進めている防災備蓄品の更新整備に引き続き取り組みとともに、既に発注済みの指定避難所の旧金山小学校体育館のトイレや流し台、非常用発電機などの整備については、7月に完成の見込みであります。

河川防災ステーションについては、札幌開発建設部との間で機能や規模について連携協議を始めており、令和5年度からの事業着工に向けて、詳細等の検討を進めていくとともに、事業予定地の用地取



災害に強いまちづくり

防災・減災対策は、住民が安心して生活していく上で、行政が取り組まなければならない重要な責務であり、国内では異常気象による洪水・土砂災害が近年頻発しているほか、地震災害や雪害なども発生しています。

町としても平成28年に発生した洪水災害以降、地域防災計画の全面改定や指定避難所への非常用発電機及び幾寅地区の避難経路看板等の設置、避難所運営マニュアルの整備、防災マネージャー配置など、防災・減災対策に鋭意努めてまいりました。

令和3年度の防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、多機関連携型タイムラインを活用した災害対策本部訓練及び住民対象の防災訓練を幾寅地区及び下金山地区で実施するよう計画をしており、今後、実施時期、実施内容・規模等について自治会とも協議して実施してまいります。また、町内小・中・高等学校で実施する「1日防災学校」についても、教育委員会や学



いて、本町としての意志を明確に示し、要請を実施してき
たところであります。

国のＪＲ北海道への支援に
ついては、支援根拠法となる
「日本国有鉄道清算事業団の
債務等の処理に関する法律」
が国会において改正法案が
可決される予定であり、今回
示された主な支援内容は、令
和２年度までとされている財
政的な支援措置期限の１０年間
の延長、経営安定基金の運用
益を確保するための措置が講
じられるほか、ＪＲ北海道の
中期経営計画の期間内の支援
として、令和５年度までの３
年間で１、３０２億円の財政
支援がなされるものでありま
す。

しかしながら、ＪＲ北海道
は、輸送密度２００人未満と
される赤線区については、
「鉄道よりも便利で効率的な
他の交通手段への転換」を主
張し具体的にバス転換を進め
たいという姿勢は変わってお
らず、さらに、今回示された
国のＪＲ北海道に対する支援
措置には、赤線区に関して何
らの支援についても盛り込ま
れていないものであり、事実
上、ＪＲ北海道の主張するバ
ス転換を承認する姿勢とも受

け取れる決定であり、誠に残
念でなりません。

本町としましては、今回の
国の措置により災害復旧と鉄
路の存続が極めて困難な状況
を迎えたと認識せざるを得な
いところであり、根室本線対
策協議会において今後の対応
を協議するとともに、町とし
て町民皆さまや議会各位のご
意見を賜り今後の対応方針を
定め対処してまいります。

本町の「地域総合戦略」の
重点事業であります道の駅再
編整備事業については、これ
までも議会をはじめ町民の皆
さまからのご意見をいただき
、先進地視察も行い取り組みを
進めてきており、現在は、１
工区として整備予定のアウト
ドア用品店などを含めた複合
施設の実施設計を概ね完了し
、令和３年度は１工区のアウト
ドアショップ、レストラン、
テラス、飲食テナントの複合
施設の整備工事と２工区事業
として予定の公園整備の実施
設計を進めてまいります。

本事業は、雇用の創出をは
じめ、定住人口の増加、交流
人口の増加による消費の拡大
など、多様な効果を生む可能
性を秘めており、町内のアウ
トドア事業者で展開しており

ます自然体験型観光の取り組
みと拠点化された道の駅との
連携による展開により、アド
ベンチャーツーリズムの新た
な本町の魅力を創出し、地域
経済活動を活性化させる、新
たな原動力となることに大き
な期待をしているところであ
ります。

また、道の駅周辺では、国
道３８号の太平洋橋の架け替えや
河川防災ステーションの整備
が計画されており、さらに、
民間による宿泊特化型ホテル
の建設が進められますることか
ら、関係機関並びに、企業と
連携を図りながら道の駅エリ
ア周辺を、地方創生、そして
国土強靱化を踏まえた官民連
携事業のモデルに位置づけな
がら取り組んでまいります。

また、本事業を進めるにあ
たり総務省の地域おこし企業
人交流プログラムを活用し、
包括連携協定を締結しており
ますモンベル社より人材を招
聘し、民間のノウハウを取り
入れながら効率的且つ効果的
な事業の推進に努めてまいり
ます。

道の駅周辺の関連事業とし
ましては、積水ハウス株式会
社とマリオット・インターナ
ショナルによる宿泊特化型ホ

テルの整備を３月下旬から着
手することが決定しており、
このホテル整備と併せ、旧や
わらぎ公園用地に花での誘客
を目的として、本町において
景観整備としてラベンダー園
を整備してまいります。

また、道の駅の防災機能強
化に努めるとともに、道路管
理者との災害協定の締結を目
指してまいります。

道の駅及び周辺関係施設整
備、地域公共交通の形成など
最重要課題に対処するため、
企画課内に「まちづくりプロ
ジェクト推進室」を設置し、
集中的に且つ横断的な体制に
より事業を推進してまいりま
す。

子育て支援の充実

急速な少子化が進む中、子
どもや子育てをめぐる環境は
多様化しており、共働き世帯
の増加に伴う子育て支援二
ーズが増している状況でありま
す。

本町にあっても、母親の就
労率は高く、小学校の放課後
において保護者不在の中家庭
で過ごす子どもが増えており
ますので、これまで実施して
おります放課後子ども教室は



放課後子ども教室

対象児童を４年生以上とし、
児童のみでの留守番にはまだ
不安のある小学１年生から３
年生を対象に、放課後児童健
全育成事業であります「放課
後児童クラブ」を開設して、
放課後や学校休業日等の家庭
に代わる安心・安全な居場所
として適切な遊びや体験、学
習などの場を提供しながら、
仕事と子育ての両立を支援し
てまいります。

以上、本年度の喫緊かつ重
要な重点施策、事業を申し上げ
ましたほか、次に、令和３
年度の施策として第５次総合
計画「共に創る 笑顔で 生
き活き みなみふらの」に基
づき推進する施策について申
し上げます。

次代へつなぐ 活力ある産業の まちづくり

はじめに、産業分野で「次
代へつなぐ活力ある産業のま
ちづくり」であります。

農業の振興

はじめに農業の振興であり
ます。

農業を取り巻く環境は、Ｔ
ＰＰ１１、日ＥＵ、昨年１０月に
署名した日英ＥＰＡなどによ
り農産物の国際間競争が今後
益々厳しくなることが予想さ
れ、さらには昨今の新型コロナ
ナウイルス感染症の影響によ
り、外食産業の低迷など農産
物の消費が低下し、農産物の
過剰在庫による価格の下落な
ど、次期作への影響が懸念さ
れております。

また、農業経営者の高齢化
、後継者不足をはじめ、担い手
不足等地域農業の課題は、こ
れまでも本町において大きな
課題であります。

本町の基幹産業である農業
を今後においても守り続ける
ため「人、農地」の育成や生
産基盤の強化、時代に沿った
農業経営の支援を関係機関と
連携を図り、次の取り組みを



自動操舵機能搭載トラクター

通じて、今以上に発展してい
く農業の実現に向け努めてま
いります。

スマート農業の推進につい
ては、本町においても通信設
備等の環境が整備されたこと
などから、令和２年度よりト
ラクターの自動操舵や防除用
ドローンの導入が進んでいる
状況にありますので、労働時
間の短縮などで多角的な農業
経営を後押しするために、令
和３年度においても、スマー
ト農業への支援に向けた取り
組みを行ってまいります。

担い手対策については、若
手農業者、農業後継者研修事
業を令和３年度においても、
意見交換会、研修会など視察
研修を含めた事業を進め、農

業従事における資質向上及び
農業振興の発展に向け取り組
んでまいります。

多面的機能支払交付金事業
及び中山間地域等支払交付金
事業については、地域内の水
路管理、農道整備、鳥獣害防
止柵の保全管理及び遊休農地
発生防止など維持向上に引き
続き取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュ
ウ対策では、町の基幹作物で
ある種子馬鈴薯の作付けを守
るため、町及び対策協議会と
して引き続き発生防止に努め
てまいります。

畜産振興については、広域
連合における道営草地畜産基
盤整備事業が始まっており、
令和４年度の開業を目指して
整備が進められ、これまでに
バンカーサイロ及び草地整備
の一部が完了し、令和３年度
では、哺育施設のほか、草地
整備が予定されておりますの
で、連携を図りながら協力し
てまいります。

また、畜産農家で事業の取
り組みに対しては、資金の活
用として、南富良野町農業振
興融資の利用拡充など、受益
者の負担軽減に努めてまいり
ます。

鳥獣害対策については、

「鹿、熊」など有害鳥獣に加
え、本町においても、アライ
グマによる農業被害が増えて
いることから、鳥獣被害防止
計画に基づき引続き猟友会と
連携し、国の支援制度も活用
しながら被害の軽減に努めて
まいります。

林業の振興

次に林業の振興であります。
本町における森林・林業を
取り巻く状況は、森林の経済
的価値が見出せず、林業に将
来展望が開けないことにより
、森林所有者の経営意欲が低
下し、相続による世代交代が進
まない状況にあり、主伐後の
造林未済地が見受けられるな
どの課題を抱えています。

また、昨年の２月頃からは
世界的な新型コロナウイルス
感染症拡大の影響を受け、本
町の原木生産の主力樹種であ
るカラマツ、トドマツ材など
が加工される梱包材・パレッ
ト材・住宅構造材等の需要が
著しく減少し、昨年の春以降
、各製材工場では材の受入停止
や制限をしております。

このような情勢を踏まえ、
町としては林業事業体と更な
る情報共有、連携を密に図り
、今後の総合的な木材生産流通

状況を注視しつつ、林業経営
の安定と併せ雇用の確保に向
けた取り組みに引き続き努め
てまいります。

令和元年に人工林を所有す
る森林所有者を対象に経営意
欲や後継者の有無に関する調
査を実施しており、現在、地
域林政アドバイザーが中心と
なり調査の取りまとめを行っ
ておりますが、まずは町内在
住で「森林を手放したい」と
する所有者を対象に、将来的
な山林の経済的な価値等につ
いて説明し理解を得ながら、
間伐事業を計画するなど、経
営意欲の回復に努めていると
ころであります。また、意向
調査の回答率が、現在までに
約７割の所有者から回答があ
り、今後も十分に意向を把握
した上で効果的な対策を検討
し推進するよう取り組んでま
いります。

私有林の森林整備について
は、従来の補助制度に加えて
、森林環境譲与税を活用し、こ
れまで国・道補助金の予算が
十分に措置されず計画的な森
林整備を進めることが困難で
あった所有者に対しても、適
切な森林整備が行えるよう
「私有林等環境保全整備事
業」を昨年度制度化させてい

ただき実施しておりますが、令和3年度においても森林所有者のニーズにきめ細かく対応し森林整備が加速されるよう取り組んでまいります。

南富良野町内から産出される木材が国際基準に照らし合法であることの証明を受けている森林認証材の普及啓発の取り組みについては、地産地消を進めるために、現在、道の駅で計画が進んでいるアウドアシヨップ等の建設に当たり構造材や内装材などに、町有林、民有林から伐採されたカラマツ認証材を活用する計画を進めております。また、北海道のご協力により町内の道有林から産出されるトドマツ認証材も構造材等に活用する計画となっており、これらの取り組みによって南富良野町産材の良さを町内外に幅広く啓発するように努めてまいります。

林業技術者の担い手育成・確保については、町独自の政策である森林整備担い手対策推進事業において、林業技術習得に係る経費の一部を事業主へ助成したことにより、現在までに延べ54名が活用しており、引き続き本町における林業技術者の育成と技術向上

に努めてまいります。

また、林業担い手新規定着通年雇用支援事業においても、現在までに6名の林業技術者が本事業を終了し、本町の林業事業体に定着され、年間を通して森林整備作業に従事しております。令和3年度は新たに3名が活用する予定となっており、今後も引き続き制度の周知徹底と積極的な活用の働きかけに努め、担い手確保に取り組んでまいります。北海道が林業担い手の育成のため昨年4月に旭川市に開校しました「北海道立北の森づくり専門学院」の基礎・応用実習地として、町有林を活用する計画になっており、これを絶好の機会として、地域の林業担い手確保に繋がるよう、町独自施策と併せて取り組んでまいります。

平成28年の台風などによる復旧状況については、町有林・民有林合わせて251ヘクタールの被害を受けておりますが、令和2年度末までに大規模な被害を受けた200ヘクタールの復旧が完了し、残りの軽微な被害地51ヘクタールについては、通常事業の中で適宜復旧に努めてまいります。



また、町有林管理といたしましては、主に齢級の平準化を目的として、主伐や保育事業を実施するほか、森林研究・整備機構分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。

木質バイオマス事業の推進については、発電用及び町内公共施設に設置している木質チップボイラーへの安定供給に資するため、町有林整備事業を通じて原料を持続的に供給するよう努めております。

また、木質チップを生産する森林組合では、移動式破砕機を導入したことにより、林地未利用材の有効利用やコストの削減が図られ、総じて森林組合の木質チップ生産体制

の裾野が広がり、販売体制の強化につながるとともに、森林所有者の収益にも結び付いていくものと期待をしているところであります。

昨今の木材需要が低迷し、加えてコロナ禍という厳しい経済環境の中で、林産業振興をはじめ森林組合の経営安定と森林所有者の経営意欲の維持向上を図るため、需要が安定している木質バイオマスの事業が益々重要であり、引き続き森林組合と森林事業者と連携を図り推進してまいります。

民有林の振興については、引き続き森林所有者の負担軽減を図り森林整備を促進させるため、植栽・間伐などの事業において、国や北海道からの補助金に上乗せの措置を継続してまいります。

森林・林業の普及啓発については、樹木や森林に触れ、森林資源と人の関わりを学ぶことを通じて豊かな心を育む「木育」について、これまで南富良野小学校及び南富良野中学校を対象として、かなやま湖畔のエジンバラ公の森での樹木観察、町有林を活用した除伐体験等を行っておりますが、令和3年度も継続し、

今後は森林サービス産業にも拡大していくことを検討することで、町民が森林と林業に親しむ機会を創設し、地域資源への理解が深まるよう取り組みを進めてまいります。

商工鉱業の振興

次に、商工鉱業の振興であります。

令和2年度の道内経済においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、過去に例を見ない経済活動の停滞に見舞われ、国や道などによる各種支援策が措置されておりますが、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、本町は零細事業者が多く、人口減少に伴う購買力の低下やインターネットなどによる通販宅配など流通形態の変化により、経営環境が大きく変化しており、後継者不足に加え終息の見えないコロナ禍の影響もあり、本町の商工業全体として大変厳しい経営環境となっております。

このような状況を踏まえ、令和3年度についても引き続き商工業者の経済活動を維持するため、商工会の運営に

対する商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り取り組んでまいります。

商工業者の資金円滑化を図るため、町融資及び利子・保証料補給事業に引き続き取り組み、更に創業支援や経営強化のための、国の創業支援制度や事業承継支援制度の周知活用を図るとともに、起業化の促進並びに事業拡大を支援する商工業等起業支援事業を継続してまいります。

町内の消費向上対策については、加盟店で展開している「ポイントカード事業」の取り組みを引き続き支援するとともに、町内での消費喚起による商工振興や町民の生活支援を目的として実施しておりますプレミアム付商品券事業については、長引くコロナ禍の影響など諸情勢を見極め、過去の実施結果の検証、実施時期など、事業主体である商工会と連携し実施してまいります。

町内の特産品づくりや販路拡大を支援するため、引き続き特産品開発支援事業に取り組んでまいります。

鉱業振興については、鉱業

振興会との意見交換を通じて諸情勢の認識を共有しつつ、連携を図りながら対応してまいります。

振興公社

振興公社の経営については、地域の活性化や雇用の場の創出、産業の振興など、本町のまちづくりにおいて重要な役割を担っております。

これまでの累積損失については一旦解消され、剰余金を計上するまでに至っておりますが、平成28年の台風被害をはじめ、平成30年の胆振東部地震に伴うブラックアウトなど、度重なる災害の影響を克服しながら、各種指定管理事業の適切な推進に努められてきたところであります。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの消失、不要不急の外出自粛要請と重なり、宿泊部門はもとより農産物加工部門においても、大きな減収を余儀なくされております。

振興公社では、損失を最小限に抑えるため、宿泊部門は現在2度目の休業期間に入っており、農産物加工部門は道外のスーパーや量販店への販



路拡大に努めているところであり、道内の減収分を確保すべく努力しているところであります。

また、保養センターについては、町内に入浴利用者がいることから時間短縮により営業しており、宿泊営業は3月末まで休止の措置としております。

保養センターの民間企業等への指定管理の移行については、現在のコロナ禍といった情勢の下で進めていくことは、極めて難しい環境でありますので、引き続きインターネット等により情報提供を行い、北海道内外に広く周知し、多様な提案をいただけるよう努力してまいります。

今後のコロナ禍の影響が見通せない中で、令和3年度も大変厳しい経営状況が続くことが予想されますが、平成3年の設立以来、様々な困難を克服して振興公社が取り組み育ててきた各種事業であり、地域に取りまして今や欠かすことのできない重要な「資源」でもあり、定住人口の確保や雇用の受け皿としても大きな役割を果たしていると思っております。

観光の振興

観光PRについては、富良野美瑛広域観光推進協議会に参加する自治体と共同し取り組み、富良野美瑛圏域への観光客誘致に引き続き取り組んでまいりますとともに、昨年制作した、まちのPR映像を活用し、観光、まちの紹介、移住者情報など、まちの魅力を発信し、更なる観光客の誘客や交流人口の増加に繋げてまいります。

また、本町観光の拠点であります、かなやま湖を基軸とするキャンプやカヌー、ラフ



ディング、サイクリングといったアウトドア体験観光など地域資源を活用した観光振興に努めてまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が激減しているアウトドア事業者に対し、アドベンチャーツーリズムを担う町内のアウトドアガイドの雇用を守り、事業の維持継続を支援するため、引き続き緊急雇用対策事業に取り組んでまいります。

昨年より実施しております冬期間の観光資源であるワカサギの増殖については、孵化装置を活用した新たな方法を試行しながら、効果的な資源確保に向け努めてまいります。

南富良野まちづくり観光協

会は、本町の観光PRや観光資源の活用、かなやま湖水まつりの開催における中心的な役割を担っておりますが、さらなるきめ細かな観光情報の発信や、町民の皆さまに顔の見える活動を通じて交流人口の増加など、引き続き本町の観光振興に対する協力連携を求めてまいります。

かなやま湖水まつりについては、令和3年度が第50回の節目になる年であり、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で、実行委員会の企画運営委員会において感染症防止対策や実施内容を検討するなど、開催に向けて取り組んでまいります。

雇用対策

季節労働者対策については、富良野広域圏通年雇用促進協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業に支援を行ってまいります。

幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

次に、保健・医療・福祉分野で「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」でありま

す。

子育て支援

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安を抱える保護者の増加など、地域や家庭の状況も日々変化し続けており、結婚や出産、子育てに関する希望がかなえられ、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、医療・保健・福祉など様々な角度から、引き続き地域の子育て支援を図ってまいります。

保健・医療については、妊婦健診費用の全額助成を継続するとともに、特定不妊治療費の一部助成、妊婦、乳幼児、児童生徒に対するインフルエンザをはじめ各種ワクチン接種や新生児聴覚検査費用について助成を行ってまいります。また、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するための「すこやか子ども医療費助成」を継続し、子どもの出生時には「すこやか出産支援金」により、誕生をお祝いするとともに、経済的な支援を引き続き行っ

てまいります。

さらに、妊娠から出産・子育てのワンストップ相談窓口である「子育て世代包括支援センター」については、個々のケースにおける不安や悩みに対応しながら切れ目のない支援を提供してまいります。地域の中での相互援助による育児支援の仕組みである「ファミリー・サポート・センター事業」については、地域全体で子どもを育てる共育を推進するため、協力会員、利用会員双方の養成・募集に努めるとともに、次代を担う子どもの育ちと子育て世代に寄り添った支援環境を継続します

児童福祉の充実

児童福祉については、幾寅・金山保育所における保育サービスの充実と適正な運営を図り、子どもと保護者との信頼関係を保ち、子どもたちが豊かな遊びを通して心身とも成長できるよう努めるとともに、子育て支援センターでは、子育てに不安を持つ保護者が必要ときに必要な支援を受けられるようきめ細かな情報の提供と、子どもの健やかな育ちを支援するため、子

育て中の親子が交流する機会や育児講演会など、各種事業を展開し、地域に開かれた子育て支援の場の提供と、親の子育てと子どもの育ちを一体的に捉えた支援を行ってまいります。

保健事業の充実

保健事業については、これまで年2回の集団健診と町内医療機関の協力を得て、個別健診の体制を整え、受診率の向上に努めてまいりました。令和3年度におきましても現在のコロナ禍において、感染状況に応じた対策を講じながら引き続き生活習慣病の重症化予防を推進し、保健師による保健指導の充実を図り、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

がんの予防については、早期発見を目的に検診受診率の向上に取り組んでまいります。乳がん・子宮がん検診については、日程などの都合により集団検診を受けられない方に対し、医療機関での受診促進を図るため、検診費の一部助成について引き続き実施してまいります。

不足は依然として全国的な課題となっております。

町内の各事業所における介護職員の確保は厳しい状況にありますことから、令和3年度におきましても地域全体の介護の支えとなる人材育成の推進をするため、「介護職員初任者研修資格取得助成事業」を実施し、町内で活動を目指す方々の資格取得を支援してまいります。

また、安定した事業の継続を図るためには、人材の確保は不可欠でありますことから、昨年度より東川町にあります外国人介護福祉人材育成支援協議会を通じ、留学生が在籍する専門学校在籍期間2年間の1年目の学費や寮費などの給付を行っているところであり、来年度の採用に向け、引き続き大乗会より人材確保の要請がありましたことから、連携を図り取り組んでまいります。

安全・安心・快適なまちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で「安全・安心・快適なまちづくり」であります。



東幾寅線 (道路拡幅改良工事)

地域基盤の整備

道路は、住民の日常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、東幾寅線の道路拡幅改良工事を引き続き行ってまいります。また、橋梁については、平成26年より5年に1回を基本とした、近接目視点検が義務づけされたことから、第2巡目の点検を行い道路交通の安全確保に努めてまいります。

夏期間の町道の維持については、更新した草刈機械を有効活用し、道路環境の向上を図り、道路側溝整備や支障立

医療体制の充実

医療については、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤でありますので、安定した地域医療提供体制が確保できるよう医療環境の充実に努めてまいります。

また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、引き続き広域救急医療対策として、富良野医師会や富良野協会病院との連携を進めてまいります。

高齢者・障がい者福祉等の充実と社会福祉協議会への支援

高齢者福祉対策については、できる限り自宅において安心



外出支援サービス

に伴う認知症対策など、支援センターが担うべき役割と業務内容は複雑多岐に亘っている現状であることから、高齢者の安心した生活を支えるための財政支援を引き続き行ってまいります。

高齢者事業団への支援

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るという事業目的を継続するため、引き続き必要な経費の助成を行い、安定した運営の確保について配慮してまいります。

介護保険・国民健康保険

介護保険事業につきまして



第8期介護保険事業計画

介護福祉事業の充実

介護福祉分野における人材

木処理など、機能維持に努めてまいります。

冬期間の除排雪については、生活道路の安全な通行確保に努め、効率的な除排雪を実施してまいります。

地域高規格道路の旭川十勝道路については、災害時の代替路線としての役割や、まちづくりにとって重要な社会基盤でありますので、富良野以南の整備促進に向け促進期成会を通して引き続き取り組みます。

また、幾寅内藤地区から下トマムを結ぶ「道道石勝高原幾寅線」の約9キロメートルにわたる未改良区間については、道の駅をはじめ町内に人を呼び込む観光アクセスの向上や災害時の代替路線として必要であり、また、この区間の整備により道道とのスマートインターチェンジで結ぶことも可能となり、本町へのアクセス環境が大きく変わるチャンスが生まれることから、それぞれの関係機関に整備を要請し、早期の実現に努めてまいります。

さらに、交通安全上の観点から、三の山峠頂上の大きな急カーブの解消について、道路管理者であります旭川開発



改修予定の東幾寅団地

建設部に対し引き続き要請を行ってまいります。

デマンドバスについては、買い物や通院などにおける移動手段並びに住民の社会参加への促進を図るため、引き続き運行してまいります。

住宅環境の整備

公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理、個別改修を行ってまいります。

なお、令和3年度は、簡易構造平屋建セラミックブロック造の幾寅東団地1棟4戸の個別改修工事を行い、外断熱による断熱性能の向上、間取り改善に伴う居住性向上などの長寿命化実証をしてまいり

ます。また、金山東団地3棟8戸の屋根外壁塗装工事を行い公営住宅の長寿命化を図ってまいります。

住環境整備と移住対策

民間・持家住宅の整備促進と定住・移住対策については、住宅等建設促進条例により、住宅施策の総合的な制度として民間賃貸共同住宅建設、個人住宅の新築や中古住宅の購入、住宅リフォームなど長寿命化への支援に引き続き取り組んでまいります。

また、近年は町民が住んでいた住宅の空き家が増加しており、これらの空き家状況を調査し現況把握に努めるとともに、所有者とも協議し、空き家バンクをはじめ、有効な利活用について検討していく一方、景観や住環境の向上、安心安全の確保を図るため、危険廃屋等の解体撤去につきましても、引き続き支援するよう取り組みでまいります。

この民間・持家住宅の整備促進並びに危険廃屋等の解体撤去の措置については、令和3年度末までの時限措置になっておりますので、これまでの効果を検証し、制度の存廃について検討を進めてまい

ります。

簡易水道・公共下水道等

簡易水道事業については、日々の生活に欠かすことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給していくため、適切な施設の維持管理を行い、合理的、かつ効率的な管理運営に配慮するとともに、配水管の更新を進め、生活用水の確保に万全を期してまいります。

公共下水道事業については、適正な維持管理により、処理能力を保持しつつ維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、供用開始後20年が経過した浄化センター等施設の計装機器の更新工事を令和元年度より3カ年計画で進めており、令和3年度も継続して進めてまいります。

また、特別会計で事業を行っている簡易水道、公共下水道については、持続可能な経営基盤の確保と健全な事業運営を図ることを目的に、令和5年度までに公営企業会計へ移行するよう国から求められておりますので、引き続き移行準備を進めてまいります。公共下水道区域以外の地域については、環境保全と快適

る」という森林資源の循環利

用の普及啓発と森林への愛着を深めることを目的に実施しており、この長期間に渡り継続し活動してきた功績が認められ、平成28年度に内閣総理大臣より緑化推進運動功労者表彰を受賞しており、令和3年度についても引き続き取り組んでまいります。

北海道日本ハム球団の現役プロ野球選手を招いた、アオダモ植樹や野球教室を引き続き開催するとともに、「新山川草木を育てる集い」南富良野協力が主体となつて実施している「エジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

環境衛生

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動を行い町民皆さまの理解と協力を得て、分別の徹底を図り、減量化に努めてまいります。

また、処分場での更なる分別減量化については、更新した油圧ショベルを有効利用し、施設の長寿命化に努めてまいります。



駐屯地所属部隊の渡河訓練

防犯と交通安全については、従来通り富良野警察署などの関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安全で安心な地域社会を確保するため、より一層地域の安全推進に努めてまいります。

富良野地方自衛隊協力会の活動については、上富良野駐屯地が国の安全保障はもとより、富良野地域の災害発生時における救援活動に極めて重要な役割を担っているとともに、地域とのコミュニティ活動にも大きく貢献いただいているところであります。

駐屯地所属部隊においては、旧地域交流センターを拠点に、

学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

学習環境の充実

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる取り組みを基本とし、教育委員会と連携を図り推進に努めてまいります。

小中学校では、情報教育の充実を図るため、児童生徒1人に1台のパソコンの整備を進めましたので、今後その活用を深めるためデジタル教科書や電子黒板などを配備し、ICT学習環境の整備を図ってまいります。

学校給食センターについては、安全安心で美味しい給食



南富良野高等学校

を安定的に供給するとともに、給食費の助成を引き続き行なってまいります。

南富良野高校

南富良野高等学校については、少子化による中学校卒業者の減少と進路希望の多様化などにより、富良野地区だけでは継続して一定の生徒確保が難しい状況にあります。

本町には、雄大な山々や広大な森林、希少な生命が息づく河川や湖など、豊かな自然環境に恵まれ、バラエティに富んだアウトドア活動を存分に楽しめるフィールドが広がっています。自然の中で、人と触れ合いながら行うアウトドア活動は、人間性を育み、自主性や協調性を育成する重



川を泳ぐイトウ

な住生活の向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続してまいりますとともに、設置後の維持管理費助成期間などの見直しを検討してまいります。

自然環境の保全

本町は、広大な森林と清らかな水など自然環境に恵まれた地域であり、その象徴として「かなやま湖」に生息しているイトウを、町民共有の財産として次世代に継承すべく、町内児童生徒へのイトウを通して環境教育の充実を図るとともに、貴重な地域資源としてイトウの保護と適正な管理に努めてまいります。

フォレストタウン記念植樹祭については、町民が「植え

要な活動であると認識しており、さらに、自然災害時にも役立つ知識につながるものであることから、南富良野高等学校の教育課程に「アウトドア活動」を位置付けるとともに、全道の公立高校で本町にしかない「カヌー部」と「カールング部」の活動と連携した特色ある高校づくりに一層取り組み、札幌圏などに広くPR活動を行い、意欲ある生徒の募集を進めてまいります。

今後も、社会で活躍できる人材の学び舎として存続させるべく努めてまいります。

高齢者教育

千里大学については、高齢化社会の中で充実した生活を送っていただくため、学習及び健康づくりの場として、引き続き取り組みでまいります。

スポーツ振興

落合地区にありますカーリング場については、これまで3名のオリンピック選手を輩出しているほか、更なる競技の普及による町の活性化を図るため、コートシートの張替えやビデオカメラの設置を行うとともに、トイレの洋式化を進めてまいります。

教育関連施設整備

教育関連施設の工事関係では、南富良野西小学校校舎前駐車場の舗装及び北落合公民館分館のトイレ改修工事を実施してまいります。

共に 創造する まちづくり

次に、住民協働・行財政分野で「共に創造するまちづくり」であります。

住民参画と協働

住民と行政の連携については、地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからはまちづくりの主役である町民皆さまの積極的な参画をいただき、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を図り、共に創造する協働のまちづくりを推進してまいります。自治会活動の支援としては、南富良野町自治会活動推進条例に基づき、自治会活動交付金により助成を行ってまいります。

行財政の運営

本町の行財政運営について



教育行政執行方針

- ◆確かな学力を育む教育の推進
- ◆豊かな心と健やかな体の育成
- ◆信頼される学校づくりの推進

教育行政の基本姿勢

令和3年第1回町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。現在、人口減少、少子化、急速な技術革新、社会の情報化・デジタル化など社会的変化が加速度的に進展しております。こうした中で、社会の変化に向き合いながら自らが主体的となり、未来を切り拓く力を身に付けていくことが求められております。

教育委員会といたしましては、教育行政の担い手として、使命感をもって学校教育並びに社会教育の充実に取り組んでまいります。

学校教育では、変化の激しいこれからの社会を生きるためには、たくましく「生きる力」を育成するという理念のもと、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた子どもの育成を図るため、家庭や地域との連携を深めながら豊かな学びを創り出す教育活動の推進に取り組んでまいります。

また、社会教育では、本町に住む人たちが心豊かに健やかに生きがいを実感できるよう、各世代に応じた生涯学習

は、歳入の約6割を占める地方交付税が基準財政需要額の見直しなどにより、財源確保が極めて厳しい状況となっております。

このような中、限られた財源を有効に活用し、将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進するため、将来負担の軽減と簡素で効率的な行財政運営を図る必要があることから、行政と町民が果たす役割を明確にし、第5次総合計画を基本として行財政改革を推進しつつ、人口減少や過疎化、経済情勢などに対応した行財政運営を行ってまいります。

今般、当初予算の編成にあたっては、補助金等、特定財



移動町長室

源の積極的な確保に取り組みつつ、地域経済並びに行政サービスの維持を図るための事業を確保すべく、やむを得ず基金から不足分を取り崩し、予算を編成いたしました。

現在、令和5年度までの財政シミュレーションを策定し、目標に沿った経費の圧縮に努めているところでありますが、中間年である令和3年度、事務事業の再精査により、行政課題をしつかりと見極めた上で見直しを行い、基金に依存しない適正な財政規模を目標に取り組んでまいります。

また、自主財源の確保としてふるさと納税や企業版ふるさと納税などの民間資金の活用も拡充して取り組んでまいります。

高度化・多様化する行政ニーズへの対応など、時代にふさわしい行政運営を推進するためには職員のスキルアップが必要となりますので、各種研修制度などを活用し職員の資質向上に努めてまいります。

広域連携・広報活動

広域連携の推進については、圏域市町村との連携を図り、富良野広域連合による事務事

と活躍できる機会の創出を進めてまいります。

学校教育

確かな学力を育む 教育の推進

はじめに、確かな学力を育む教育の推進について申し上げます。

子ども達に、基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度など、社会で自立するために必要な学力を身に付けさせることが重要であります。一人ひとりの学力の現状や課題など経年変化を継続して把握し、子ども達が意欲的に学ぶことができる授業づくりをはじめ、学力向上に向けた取組を進めてまいります。

そのために、児童生徒の学力向上を目指し作成しました南富良野町版学力向上モデルをもとに、家庭学習の習慣化と学び方の指導、補充学習によるきめ細かな支援の工夫、メディア等に触れる時間のルールづくりの促進、ユニバーサルデザインの視点に基づく学習環境づくりなどを進めてまいります。また、学習意欲を高める授業づくりや土

業をはじめ医療体制の確保、観光など広域業務を引き続き行い、効率的・効果的な行政の推進に努めてまいります。広報・公聴活動については、広報紙面の充実や町民目線に立った情報の提供に努め、協働開催しております移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

むすびに

以上、令和3年度の町政に取り組み基本的な考えや第5次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。

次に、令和3年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

まちづくりの最上位計画である第5次総合計画の実現に向け、引き続き町行政として真に対応しなければならぬ「政策・課題等への的確な対応」と、簡素で効率的な行政を目指した「行財政改革への徹底した取り組み」並びに「基金に依存しない財政運営に向けた歳出削減」を掲げ、健全財政の維持を図りつつ、まち

曜授業の継続、習熟度別学習など、きめ細かな指導により基礎学力の定着を図ります。さらに、長期休業中に補充学習を行い、一人ひとりが意欲をもって学習に取り組めるよう支援してまいりますとともに、学びの連続性を見据えた小中高連携の取組を推進し、徹底、継続、繰り返しをキーワードに検証改善サイクルを確立し、確かな学力を保障する取組を進めてまいります。

また、外国語教育では昨年から小学5・6年生において教科化されたことから、小中高連携教育推進協議会の中に外国語教育部会を設置し、中高教員の乗入れ授業も活用しながら、外国語指導助手とともに複数体制での指導を行い小学校での指導の充実を図るとともに、1年生から外国語に親しむ機会を設けてまいります。中学校では、生徒全員が参加する民間英語検定の結果をもとに、授業改善や指導力の向上を図り、英語力を高める取組を推進してまいります。

中学校において本年度から実施される新学習指導要領では、子ども達が未来社会を切り拓くための資質、能力を確実に育成するため「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、

づくりの着実な進展を図るための施策推進と、町民の生活福祉の更なる向上の実現を図るべく、予算編成に努めたところであります。

その結果、予算規模は、

一般会計

44億 791万6千円

国民健康保険事業特別会計

2億7,417万5千円

後期高齢者医療事業特別会計

3,903万9千円

介護保険特別会計

2億9,894万7千円

簡易水道事業特別会計

2億 170万3千円

公共下水道事業特別会計

3億9,826万4千円

町立診療所事業特別会計

6,546万5千円

総額

56億8,550万9千円

となり、前年度当初予算が骨格予算でありましたことから6月補正後の一般会計予算、42億3,332万3千円と比較いたしますと4.1%の増となった次第であります。

議会議員の皆さま、町民皆さまの、より一層のご指導とご支援、そしてご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

課題解決力を養う教育を進めてまいります。

複式学級における学習指導にあたっては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して、自ら学び自ら考える力の育成を図り、主体的な学びを引き出す指導を進めてまいります。

このため、教師力の向上は必須でありますので、授業力向上に向けた講習会を各学校で開催するほか、道内実践校への視察研修を行うなどにより、指導力向上のための研鑽を進めてまいります。

また、中学生を対象とした、英語・数学・漢字検定に対する検定料助成を継続し、学習意欲の向上に向けた取組を進めてまいります。

子どもの読書は、言葉学習、感性を磨き、創造力を高め豊かな情操を育む活動であり、読書活動は言語能力の育成並びに学力の向上に直結することから、各学校における読書活動を展開してまいります。

人工知能（AI）やビッグデータなどを活用して暮らす時代の到来を見据え、学校の情報通信の環境整備を進める国の「GIGAスクール構想」のもと昨年度、小中学生1人1台の端末機器の配置と各学校に高速大容量ネットワーク

環境の整備を行いました。今後は、小中学生全員が一齐にタブレットを用いてインターネットを活用した学習が可能となり、「調べ学習」「試行の繰返し」「情報共有」などにより学習活動を充実させていくとともに、教員のICT機器活用能力の向上に向けた研修機会の確保に努めてまいります。

また、感染症の発生等による学校の臨時休校の緊急時においても、ICT機器の活用などにより全ての子ども達に学びを保障できるよう取組むとともに、千歳科学技術大学と連携したインターネットによるドリル形式の学習システムを導入し、学校や家庭で学習に取り組むことができるよう支援してまいります。

さらに、デジタル化の推進は質の高い教育を実現するために必須でありますので、国が進める「デジタル教科書普及事業」に沿い、本年度、小中学校に1教科分のデジタル教科書を配置し、学びの充実を進めるための実証を行ってまいります。また、学習内容の理解を深めるための電子黒板を計画的に整備してまいります。



**豊かな心と
健やかな体の育成**
次に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進についてあります。
本町の豊かな自然・産業、地域の教育力を生かし、イトウの生態系や森林学習、農業体験などを通じ、心を育むふるさと教育を進めるとともに、小学校では、JR根室本線に体験乗車を行い、地域を支える公共交通についての学習を深めてまいります。
児童生徒の体力向上の取組については、各小中学校において体力向上プランを作成の上、授業や日常的に運動できる時間を活用し、楽しさや達成感を味わうことができる指導方法の工夫を行い、町の自然環境を活用するなど、それぞれが目標を持ち体力づくりの充実に努めてまいります。
近年、インターネット環境の発達やスマートフォンとの普及に伴い、児童生徒の利用が進み、全国的に過度なインターネット利用に起因する問題が生じております。スマートフォンやインターネットによるトラブルから児童生徒を守るため、各学校において指導を行うとともに、使い方のルールづくりを家庭と連携し取組を進めてまいります。
特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、指導の充実を図るため講師を招へいし、障害の状態にに応じた教員の専門性の向上を図るとともに、小中学校に引き続き支援員を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに定める指導を行うため、個別の教育支援計画の活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。また、関係部局と連携のもと、長期的な視点に立つて、幼児期から学校卒業まで、切れ目のない一貫した支援を進めてまいります。さらに、スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒や保護者の困り感や不安に対する相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と

導方法の工夫を行い、町の自然環境を活用するなど、それぞれが目標を持ち体力づくりの充実に努めてまいります。
近年、インターネット環境の発達やスマートフォンとの普及に伴い、児童生徒の利用が進み、全国的に過度なインターネット利用に起因する問題が生じております。スマートフォンやインターネットによるトラブルから児童生徒を守るため、各学校において指導を行うとともに、使い方のルールづくりを家庭と連携し取組を進めてまいります。
特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、指導の充実を図るため講師を招へいし、障害の状態にに応じた教員の専門性の向上を図るとともに、小中学校に引き続き支援員を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに定める指導を行うため、個別の教育支援計画の活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。また、関係部局と連携のもと、長期的な視点に立つて、幼児期から学校卒業まで、切れ目のない一貫した支援を進めてまいります。さらに、スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒や保護者の困り感や不安に対する相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と

心の成長を支援してまいります。
いじめについては、未然防止、早期対応を図るため定期的なアンケート調査を継続し、日常的な指導と併せ、児童生徒自らが考え根絶に向けた取組を展開してまいります。

信頼される 学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。保護者や地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会の取組を継続するとともに、学校経営方針等の目標を共有し、教育活動の一層の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、事件事故等に対して迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。

安全教育につきましては、関係機関と連携し、子ども達自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。また、自然災害時に児童生徒一人ひとりが防災・減災行動をとる生きる力の育成、地域における防災力の向上を図



るため1日防災学校を実施してまいります。

町内2箇所で開催している放課後子ども教室では、関係部局と連携のもと、放課後における児童の安心、安全な居場所づくりを進めるとともに、学びの時間の確保や体力づくりの取組により、子ども達の社会性・自主性・創造性などを高めてまいります。

学校給食について

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギーの的確な把握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。また、バランスのとれた給食の提供を行い、健やかな体の育成を図ると

もに、栄養教諭による指導を通じて、児童生徒が正しい知識や望ましい食習慣の形成と食べ物の大切さの理解を深めます。さらに、地場産品を活用した「南ぶ産給食の日」を設定し、町産食材に対する理解を深めるよう取り組んでまいります。

学校給食費については、引き続き助成を行い、子育て家庭への支援を図るとともに、平成26年度以降据え置いており、使用食材の価格上昇などから改定について検討を行ってまいります。

南富良野高等学校

次に、南富良野高等学校につきましては、生徒一人ひとりの能力や適性の向上を図るため、進路に応じた教育活動を実践するとともに、豊かな心の育成を目指して、様々な活動を体験させるなど地域の特色を生かした学校づくりを努めているところであり、地域とともに歩む高校をめざしてまいります。

本校の各種助成として、国際交流派遣事業、教科書購入費、各種検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成、町内に在住する中学生を対象に高校入学時に必要な制服購入費の全額助成などを引き続き行つてまい

ります。
また、JR北海道の今春のダイヤ見直しにより、上り線の東鹿越12時9分発の列車が運休となります。これまで、富良野方面から通学している生徒は、土曜授業やテスト終了後、並びに土・日曜日及び夏・冬・春休みにおける部活動等終了後の下校の際にこの列車を利用しておりましたが、運休により大変なる不便をきたすことから、高校から富良野までの間の下校用バスを町費で運行してまいります。

独自の取組としては、高等学校における1人1台の端末整備と高速ネットワーク環境が整いましたので、義務教育段階において1人1台端末環境で学んだ児童生徒が、高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学べるよう取り組んでまいります。進学等のための学習サポートとしては、インターネットを活用した補充学習と模擬試験費助成を継続し、学力向上と進学意欲の高揚を図り、希望する進路を実現できる教育環境づくりを進めるとともに、外部講師を招へいし教員の授業力向上を進めてまいります。

また、地域の防災活動や災害時の活動支援において適切な役割を自ら判断して行動できるよう、1日防災学校を高

等学校においても実施してまいります。

特色ある部活動としては、道内の公立高校で唯一となる「カヌー部」と「カリーング部」があり、毎年全道全国大会に出場し、貴重な体験と交流を深めるとともに、町のPRの一助にもつながっており、指導体制の強化を図り、引き続き、部活動に対する支援を行ってまいります。

また、中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化が進み、本年度は大幅に入学人数が減少し、このまま推移すれば授業や学校行事を行う際に支障がでる事態となります。教育委員会といたしましては、学校並びにプロジェクト会議・学校運営協議会などと一体となり学校の置かれていた状況や課題等を踏まえ、南富良野高等学校のさらなる魅力づくりに取り組むこととし、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することにより、生徒の自己実現に寄与することができると見込んでいます。具体的には、「ICT機器などを活用した学力向上」・「アウトドア活動など地域を学びの場とした学校設定科目の実施」・「部活動活性化」・「中高

生涯学習・社会教育

次に、生涯学習・社会教育について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくることが重要であります。楽しさや喜びを実感しながら学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

少年教育の推進

はじめに、少年教育についてであります。

子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからの生きがいやモラル、人間関係などの資質や能力が高い傾向にあることが示されており、豊かな体験活動を通して自ら進んで挑戦する意欲的な態度を育むことが重要でありますことから、ラフティ友好の町「沖縄県本部町」

との親善交流事業につきましては、これまで両町合わせて1千3百人を超える子ども達の交流が行われてきております。北と南の子ども達の友情の輪の拡大と風土、歴史、文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であります。安全・安心の確保を最優先に、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で派遣できなかった子ども達を含め実施してまいります。

青年成人教育の推進

青年教育については、青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化し、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るため、活動機会の提供に努めてまいります。

高齢者大学の充実

千里大学は、自己を豊かにし、生きがいや楽しさを求めて意欲的に学習活動を展開しております。授業内容などについては、学生からの要望や意見等を取り入れながら学習の充実と、通学の際の利便性の向上に配慮してまいりますとともに、高齢者のもつ豊か

令和3年第1回 富良野広域連合議会定例会報告

令和3年第1回富良野広域連合議会定例会が2月19日に開催され、連合長から行政執行方針が述べられ、補正予算案及び新年度予算案、条例案が原案のとおり可決されたほか、相川議長辞職に伴う議長の選挙が行われました。

※議長の選挙

○議長 児玉 眞澄（占冠村）

【令和2年度一般会計補正予算】・歳入歳出それぞれ65,668千円を減額

《歳入》・市町村負担金 62,269千円減

・使用料及び手数料（消防手数料ほか） 269千円増

・財産収入（乾草売払収入ほか） 408千円増

・諸収入（学校給食費ほか） 2,186千円減

・連合債（消防水利施設整備事業債ほか） 6,200千円減

・国庫補助金 4,310千円増

（防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金）

《歳出》・議会費（議会費） 547千円減

・総務費（総務管理費ほか） 412千円減

・衛生費（清掃費） 8,900千円減

・農林業費（農業費） 981千円減

・消防費（消防本部費） 1,830千円減

（常備消防費） 24,627千円減

（非常備消防費） 15,683千円減

（消防施設費） 992千円減

・教育費（保健体育費） 11,670千円減

【令和3年度一般会計予算】

歳入歳出総額を2,266,131千円とする（前年度比49,167千円減）

内訳は下表のとおり

令和3年度富良野広域連合一般会計予算概要

（単位：千円）

歳入区分	歳入金額	前年度比	歳出区分	歳出金額	前年度比
分担金及び負担金	1,953,073	△29,846	議会費	3,170	△179
使用料及び手数料	35,546	△1,110	総務費	46,895	△6,183
財産収入	2,111	△844	衛生費	260,695	△3,086
寄附金	1	0	農林業費	65,124	△4,585
繰越金	1	0	消防費	1,304,013	△54,494
諸収入	221,399	6,985	教育費	472,660	13,837
連合債	54,000	△3,300	公債費	110,574	5,523
国庫支出金	—	△21,052	予備費	3,000	0
歳入合計	2,266,131	△49,167	歳出合計	2,266,131	△49,167

※「前年度比」は令和2年度当初予算額との比較

○条例の改正

・富良野広域連合火災予防条例の一部を改正する条例

※その他会議に付した案件

監査委員報告 例月出納検査結果報告（令和2年度9月分～12月分）

令和2年度定期監査報告

公民館活動の充実

公民館事業は、昨年度より効率的な事務執行を行うために見直しを行い、各自治会活

読書活動の推進

次に、芸術文化活動については、町文化協会など関係団体との協力のもと、町民による主体的な文化活動を支援し、多彩な芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

芸術文化の振興

な生活体験や人生経験を活かす機会の場を提供するよう努めてまいります。また、町民誰もが学ぶことのできる場として、授業の一部を、町民講座として一般公開を行ってまいります。

郷土学習の推進

次に、文化財についてであります。

先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛をもつことができるよう、町の史跡や無形文化財などを知る機会を提供し、郷土学習を進めてまいります。

また、かなやま湖には、豊かな自然環境が維持されていることを象徴する幻の魚といわれる「イトウ」が生息しております。イトウを取り巻く豊かな自然生態系が成り立つ仕組みなどの環境学習を行うとともに、イトウの様子や保護活動などを知っていただくために写真展を開催してまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育について申し上げます。

子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活

体育・スポーツの振興

次に、体育・スポーツの振興についてであります。

スポーツ活動は、人々が生



朝活事業「南ブ塾」

リズムの定着」を目指すため、南富良野高等学校生徒など地域ボランティアの学習支援のもと、夏・冬休みに子ども朝活事業「南ブ塾」を開催し、学習・運動等を通して適正な生活習慣の定着を図る、家庭教育を支援する取組を進めてまいります。また、家庭との連携による取組として、健康観察や手洗いの習慣化に努めるとともに、PTA連合会と連携し、保護者が子どもの教育や生活習慣について考える機会を提供してまいります。



「カーリング教室」（子ども会連絡協議会）

涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なことから、スポーツ活動の中核である町スポーツ協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと協働し、効果的に町民皆さんが明るく健康に活動できるよう努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成が図られており、大会参加等のための保護者負担に対し、支援を継続してまいります。

空知川スポーツリンクスでは、カーリング少年団並びに

高校部活動による利用が活発化しているほか、子どもから大人までの幅広い年齢層で競技を楽しんでおり、冬期間の体験型スポーツとして人を呼び込み、賑わいの創出となるよう町カーリング協会と連携を強化してまいります。

以上、令和3年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

北海道においては、新型コロナウイルス感染症は依然として収束しておらず、

可能な限り感染リスクを低減させながら学校の教育活動を継続するため、感染予防対策を日常生活に取り入れた新しい生活様式の定着を進め、子ども達が安心して学び、学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和3年度教育行政執行方針といたします。

今年度のまちづくり予算の概要

令和3年度の一般会計予算額は44億791万6千円〔前年度より9億6,865万円（28.2％）の増加〕、5特別会計の合計は12億1,212万8千円〔前年度より2億5,439万7千円（26.6％）の増加〕になりました。また、令和3年度から診療所の運営が町に変更になり、町立診療所事業特別会計が新設しますので、6,546万5千円を計上し、町立診療所特別会計を含めた予算総額は前年度より12億8,851万2千円（29.3％）増加の56億8,550万9千円になりました。

一般会計が大幅に増加した理由は、公営住宅幾寅東団地改修工事や道の駅再編整備事業、人參選果施設整備事業などが増加したこと、更に特別会計への繰出金が増加したことにより、前年度を上回る予算規模になっています。

特別会計においては、介護保険事業が前年度と同程度の予算になっていますが、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では納付金が減少となる一方、簡易水道事業では公営企業会計移行事業や配水管布設替事業の実施による増加、公共下水道事業では昨年度に引き続き実施される南富良野浄化センター他更新工事委託事業などにより増加するなど、前年度を上回る予算規模になっています。

会	計	名	予	算	額	前年度からの増減額	増	減	率
一	般	会	計	44億	791万6千円	9億6,865万0千円	28.2	%	
特 別 会 計		国民健康保険事業特別会計	2億7,417万5千円		△693万7千円	△2.5	%		
		後期高齢者医療事業特別会計	3,903万9千円		△382万1千円	△8.9	%		
		介護保険特別会計	2億9,894万7千円		83万8千円	0.3	%		
		簡易水道事業特別会計	2億170万3千円		5,548万4千円	37.9	%		
		公共下水道事業特別会計	3億9,826万4千円		2億883万3千円	110.2	%		
		町立診療所事業特別会計	6,546万5千円		6,546万5千円	皆増			
全会計の総額			56億8,550万9千円		12億8,851万2千円	29.3	%		

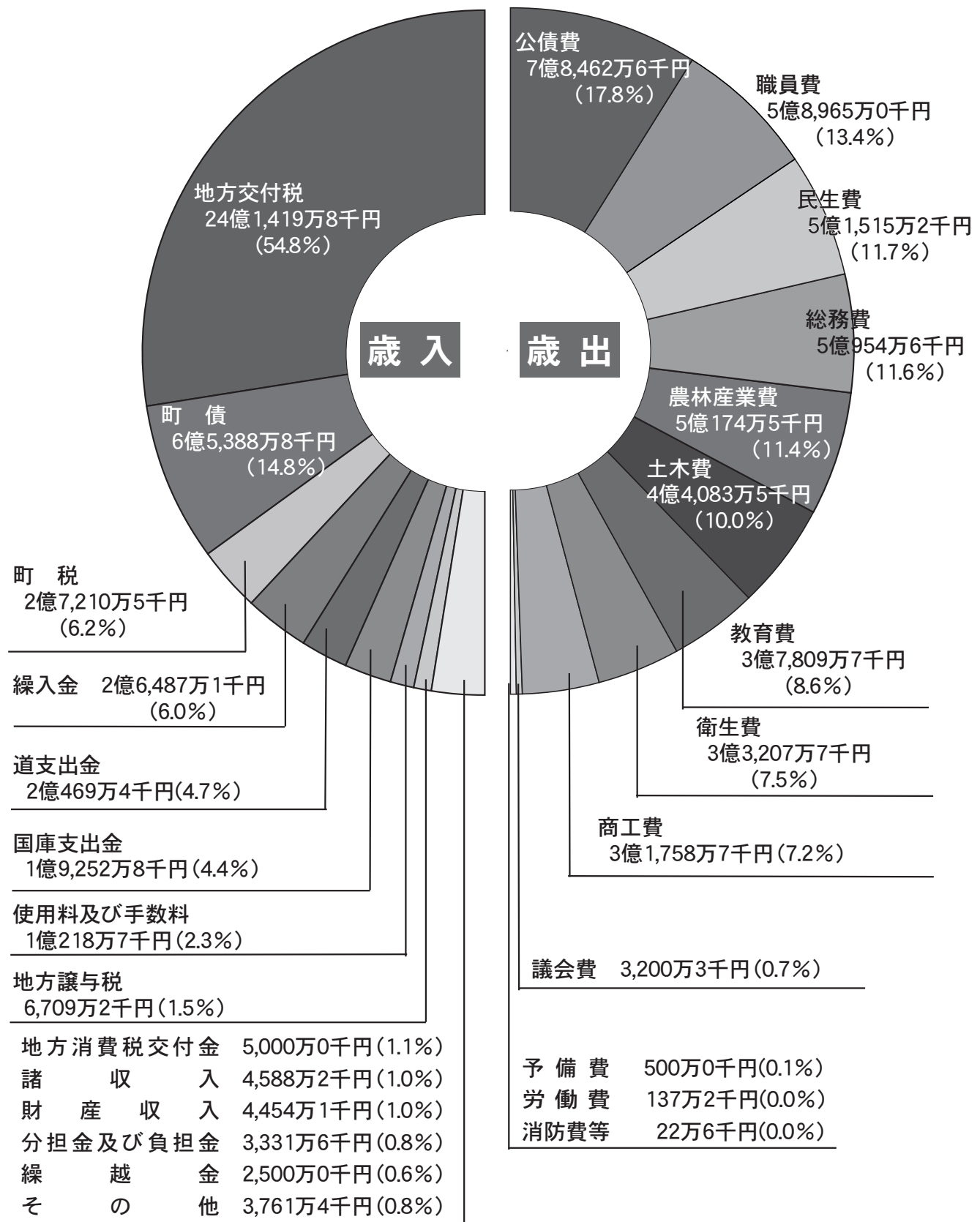
主な使い道

- 人參選果施設整備事業
- 農地耕作条件改善事業
- 農業後継者育成奨学金事業補助金
- 串内草地牧場運営費負担金
- 水源林整備事業
- 町有林整備事業
- 道の駅再編整備事業
- 地元観光事業者緊急雇用対策支援事業
- 町融資利子補給金・保証料補給金
- かなやま湖「湖水まつり」等開催費負担金
- 各観光施設運営費
- PCR検査事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
- 各種住民健診・予防接種事業
- すこやか子ども医療費助成費
- 社会福祉協議会補助金
- 集落支援員設置事業
- 外国人介護人材育成支援奨学金
- 保育所・子育て支援センター運営費
- 放課後子ども教室事業
- 小・中学校スクールバス運行事業

- 高等学校就学支援補助金
- 南富良野西小学校前舗装事業
- 沖縄県本部町親善交流事業
- 各公民館・体育施設管理運営費
- 交通安全・防犯・防災関係対策費
- 消防運営費負担金
- 公営住宅幾寅東団地改修工事
- 公営住宅維持管理経費
- 町道維持補修費
- 町道除排雪経費
- ごみ処理事業
- 富良野衛生センター運営費負担金
- デマンドバス運行事業
- 情報通信基盤施設維持管理経費
- 行政事務協力交付金
- まちづくり地域活性化交付金
- 職員給与費
- 議会運営費
- 行政事務関連経費
- イトウ保護調査研究事業
- 借入金の返済経費

令和3年度 予算のあらまし

一般会計予算額 44億791万6千円



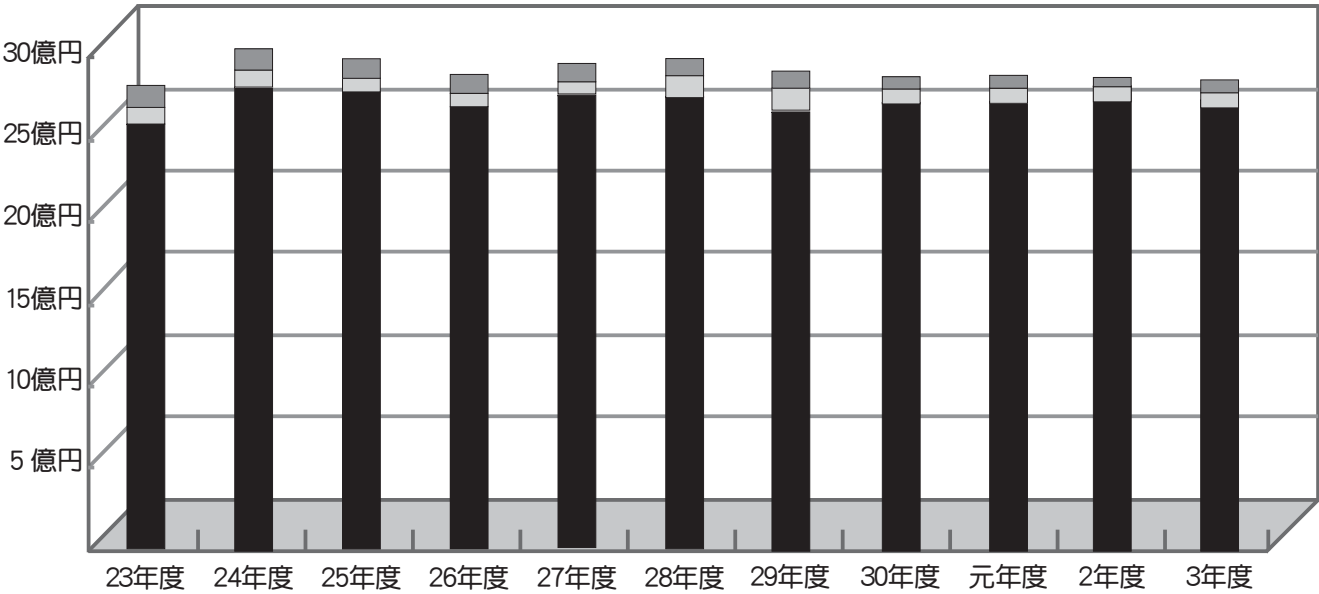
地方交付税の推移

歳入予算の5割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。併せて、普通交付税の代替措置として発行することができる「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税のうち普通交付税（臨時財政対策債を含む）については、令和2年度から幼児教育・保育無償化などの影響により需要額が増加し、また本年度においても地域デジタル社会の推進による増加が見込まれ、年々微増傾向ですが平成27年度に比べて2億円程度減少見込であるため、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移

普通交付税 特別交付税 臨時財政対策債

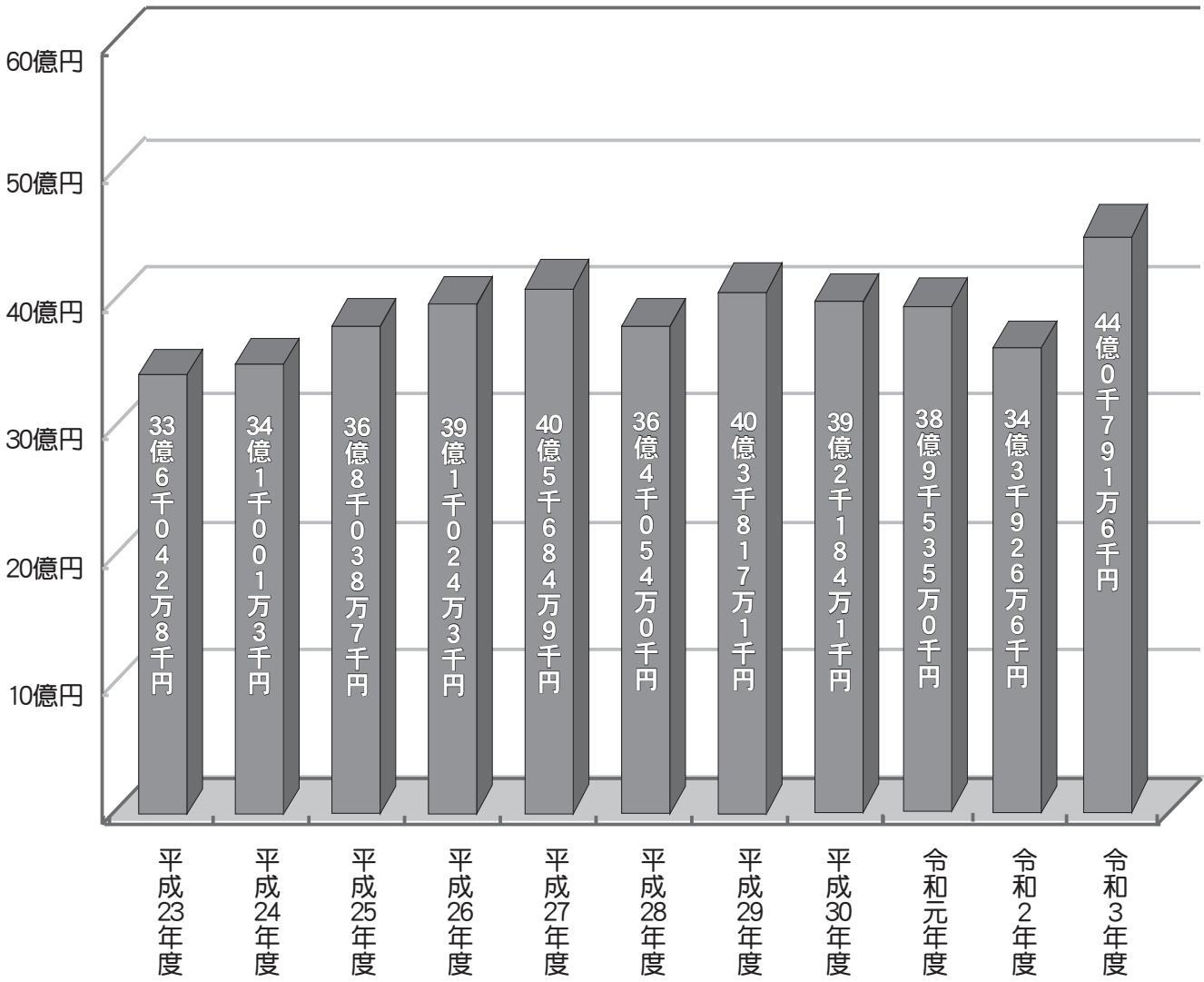


(単位：千円)

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
普通交付税	2,243,837	2,504,282	2,498,947	2,327,714	2,464,878	2,413,285	2,280,884	2,283,387	2,346,415	2,407,926	2,277,198
特別交付税	127,499	129,506	129,073	138,752	132,079	244,846	238,348	230,502	212,867	117,000	137,000
臨時財政対策債	168,402	160,876	150,931	140,238	142,154	105,506	102,435	100,242	75,475	70,933	130,188
計	2,539,738	2,794,664	2,778,951	2,606,704	2,739,111	2,763,637	2,621,667	2,614,131	2,634,757	2,595,859	2,544,386

(注) 令和2年度までは実績額(ただし、2年度の特別交付税は予算計上額)3年度は予算額

年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)



依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。令和3年度は地方交付税の減額が予想されることから、基金を取り崩しての予算編成になります。

令和3年度
一般会計予算

依存財源

35億9,501万3千円(81.6%)

- 地方交付税
- 地方譲与税
- 国・道支出金 など

自主財源

8億1,290万3千(18.4%)

- 町税
- 使用料及び手数料
- 財産収入 など

学び舎を巣立つ

各学校で卒業式

3月1日の南富良野高等学校を皮切りに、町内各学校で卒業式が行われました。父母や先生方が見守るなか、合わせて48名の児童・生徒に校長先生から卒業証書が授与され、たくさんの思い出を胸に学び舎を後にしました。

南富良野小学校 第7回卒業証書授与式 卒業生10名（3月19日）



南富良野高等学校 第69回卒業証書授与式 卒業生20名（3月1日）



南富良野西小学校 第5回卒業証書授与式 卒業生3名（3月19日）



南富良野中学校 第16回卒業証書授与式 卒業生15名（3月12日）



夜空に「絆」火文字。花火

2月28日（日）、南ふらのスキー場活性化実行委員会（石川信行会長）の主催により、国設南ふらのスキー場に「絆」の火文字が灯され、花火が打ち上げられました。

この「絆」の火文字と花火の打ち上げは、平成24年から東日本大震災の復興を祈念して行われ、平成30年からは多くの町民の皆さんにも楽しんでもらうため、「氷点下まつり」と共に開催されていましたが、昨年は暖冬により火文字も祭も中止となりました。今年も、新型「コロナウイルス感染症の影響により祭は中止となりましたが、実行委員会では、東日本大震災から10年を迎える節目の年であり、復興の祈念と被害者への鎮魂、また、昨年から未だ終息が見えない新型「コロナウイルス感染症の終息を祈り実施をいたしました。

スキー場では、午後7時からスキー少年団や実行委員会の皆さんが、縦約180m、横約80mにわたり、グレンデに設置された灯油を入れた缶に次々と点火させ、スキー場の照明が一斉に消されると、火文字「絆 WISH」が浮かび上がり、花火が打ち上げられるとグレンデいっばいに幻想的な風景が広がりました。また、今年は新型「コロナウイルス感染症の予防として、会場に来なくても火文字や花火が見られるように、新たに動画配信も試み大きな反響を呼んでいました。



町無形文化財「幾寅獅子舞」に触れる

2月28日（日）、保健福祉センターみなくろで、教育委員会と幾寅獅子舞保存会による町無形文化財「幾寅獅子舞」の体験会を行いました。

「幾寅獅子舞」は、明治36年に、恵光寺住職を始めとする同寺の女人講中の諸氏により発起結成され、流派は各派の要素が流れ込んでおり、日本の古典芸能の能の系統もひき、秋の祭の風物として住民の人に親しまれてきており、昭和38年9月には、後世に保存、伝承するため保存会が設立され、昭和40年3月に町無形文化財に登録されました。

体験会では、間近での迫力のある演舞や普段は見れない獅子の中を見てもらうほか、獅子舞の備品等に触れてもらい町民の皆さんに、「幾寅獅子舞」を理解してもらいました。



伊賀伸彦会長は「今年度は新型「コロナの影響で、南富良野神社祭も沖縄県本部町との親善交流事業も中止となり、演舞の披露が出来なく残念でしたが、今回の体験会が良い機会となりました。今後神社祭等で多くの町民の皆さんに演舞を披露し、幾寅獅子舞の保存、伝承に努めていきます」と話していました。



町立診療所中村義博所長勇退

町立診療所（幾寅・金山・落合診療所）の医師として永きにわたり本町の地域医療にご尽力いただきました、中村義博所長（73歳）が本年3月末を持ちまして勇退されることとなりました。

中村所長は、平成16年8月に金山・落合診療所の所長として着任され、平成22年4月からは、幾寅診療所の所長の退任に伴い、幾寅診療所も含めた町内3診療所での診療に当られ、町民の皆さんの暮らしを守っていただきました。また、町内の特別養護老人ホームや障害者施設の嘱託医師として、入所者の健康管理や終末期の入所者と向き合うなど、本町の福祉行政も支えていただきました。この間、気さくで親しみやすい人柄から多くの患者や地域の皆さんに慕われ、惜しまれながら勇退されることとなりました。

退任にあたり、中村所長は「南富良野町に着任し地域医療を支える立場として、患者との触れ合いを一番に考え診療に当たってきました。永きにわたり無事に南富良野町の診療所で勤務させていただき心より感謝するとともに、診療を通じて私に多くのことを教えていただいた町民の皆さんに心から「ありがとう」と言いたいです」と述べられていました。



※4月からの各町立診療所については、当面出張医により業務を継続いたします。

大いな賑わいを見せた スキー場・ワカサギ釣り

今冬シーズン、南ふらのスキー場とかなやま湖でのワカサギ釣りは、町外から多くの利用者が訪れ大いな賑わいを見せました。

スキー場では、近年の十勝地方の雪不足に加え、コロナ禍において近場で密になりにくい野外での遊びが人気となったことが、多くの利用者が訪れた理由と考えられ、近隣の大型スキー場が、新型「コロナの影響でインバウンドや道外からの利用者が激減し経営が厳しい中、昨年に比べ2月末までの売上が約4割以上も増加しています。

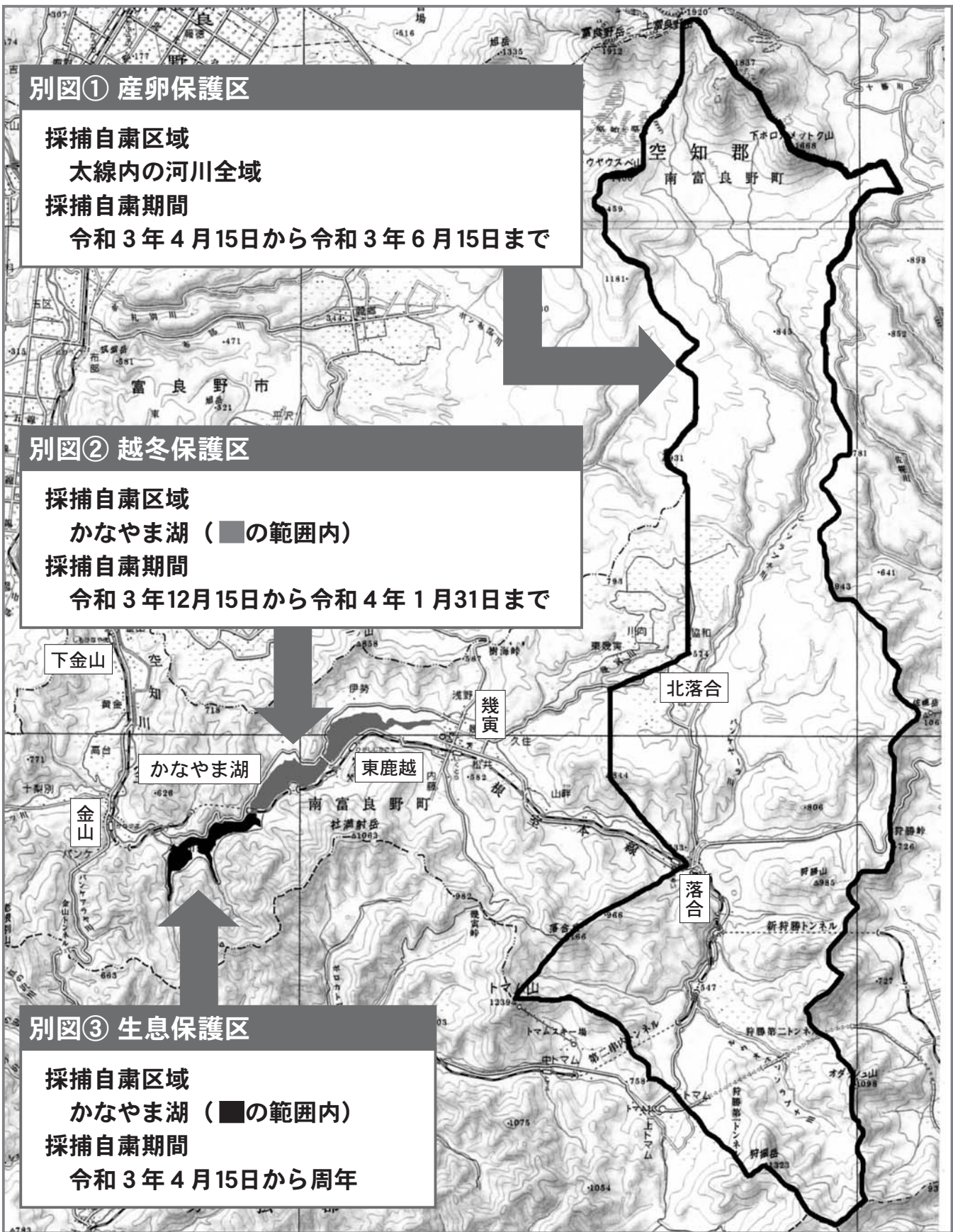
かなやま湖でのワカサギ釣りも、近年の釣りブームに加えコロナ禍が影響し、町外の利用者が大きく増え、休日には旧東鹿越分遣所横駐車場には、帯広や札幌ナンバーの車も多く止まり、かなやま湖の釣り場には、例年より数多くのテントが立てられていました。

一方で大いな賑わいを見せる中、1月に入りワカサギ釣りでは一酸化中毒事故が相次ぎ、1月下旬にはバックカントリースキーでの遭難事故も発生しています。

町では、来シーズン以降の更なる利用者の増加を見据え、スキー場ではフリーWi-Fiを整備し食堂メニューを増やすなど、サービスの充実を図りました。ワカサギ釣りでは、昨年11月「調査研究会」を発足し、利用者のニーズを調べるアンケートを実施するとともに、事故防止の対応として注意喚起の徹底を図っています。



私達の暮らしを守っていただき感謝



「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町教育委員会生涯学習係 電話：0167-52-2145 FAX：0167-52-3079
Email：kyoisyougai@town.minamifurano.hokkaido.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http：//www.town.minamifurano.hokkaido.jp

今年もイトウの保護区域が指定されました 町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙頭 委員長）が3月に書面により開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、池部町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、3月30日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：令和3年4月15日から令和3年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：令和3年12月15日から令和4年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護することおよび釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、ＪＲ金山湖橋梁より上流直線距離で左岸50メートルの地点から右岸50メートルの地点を結んだ線から金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：令和3年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲および水生動物の生きている卵の採取をいいます。

4. 特定移入動物の指定

- ・自粛要請する特定移入動物：
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：令和3年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖および町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

本町の大切な資源「イトウ」を次代に繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。



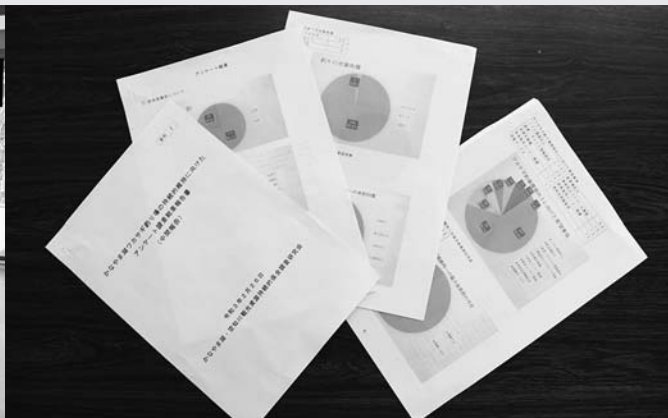
ワカサギ釣りの新たなルールと環境保全に向け

(2月26日)

かなやま湖・空知川の持続的な資源確保、環境保全、関係機関と連携した新たなルール、守られたフィールド作りに向け、昨年の11月に発足されました「かなやま湖・空知川観光資源持続的保全調査研究会」では、研究会議を行い今シーズンのワカサギ釣りに訪れた方にアンケート調査を実施した結果などの報告(中間報告)が行われました。

アンケート調査の回答では、釣り場環境維持のための協力金の負担に約9割の方が理解を示し、具体的な金額については「大人1千円・子供500円」の回答が多く、シーズン券の販売も行った方がよいなどの意見もあったほか、環境の向上について、トイレ環境の向上や駐車場の拡大を望む意見が多数ありました。

研究会では、今後のワカサギ釣りの新たなルール作りに役立てると同時に、必要なサービスの検討を進めていきたいと考えています。



子ども体づくり運動教室 (3月6日)

教育委員会と町スポーツ推進委員協議会では、子どもが運動の楽しさや必要性を学べるように、町民体育館でスポーツ講演会として「子ども体づくり運動教室」を開催いたしました。

運動教室には、子ども体づくり協会より講師を招き、子どもの体力向上や体づくりと指導者向けの講習が併せて行われ、子ども達には、自分が今どの位出来たかを記入し得意・不得意なトレーニングを知り「気づき」を与える内容、指導者にはトレーニングの要所での注意点や子どもに対し否定的な声を掛けないなどの具体的なアドバイスもされ、参加者は真剣に聞き入り講習を受けていました。



デイサービスセンター災害避難訓練(3月9日)

社会福祉協議会では、デイサービスセンター「ゆうゆう」、「かなっぶ」の利用者16名と職員14名が参加し災害避難訓練が実施されました。

訓練は、雪害による停電を想定しデイサービスセンター「ゆうゆう」から、保健福祉センター「みなくる」まで、利用者を無事避難させる内容で行われ、避難指示を受けた職員は利用者を車に迅速かつ丁寧に誘導を行い避難をさせていました。

また、避難先の「みなくる」では、町防災マネージャーから、避難所における段ボールベッドや避難テント、非常食などについての説明を受けた後、使い心地の確認や試食なども行い、万が一の災害に備えていました。



このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係(☎52-2115)までお知らせください。

カメラレポート
CAMERA REPORT

ワカサギ釣り体験(2月21日)

町子ども会育成連絡協議会は、野外体験交流事業として、かなやま湖で子どもと育成者35名が参加し、ワカサギ釣り体験を行いました。

参加した子ども達は、ワカサギが釣れる度に歓喜の声が上がるなど楽しんで釣りを体験していました。また、なかなか釣れない子どもも最後まであきらめず夢中で釣りを行っていました。

釣り終了後には、自分達で釣ったワカサギの唐揚げを皆で食べ、かなやま湖の自然の中で子ども達の交流が図られました。



消防訓練の実施

(2月22日)

富良野広域連合富良野消防署南富良野支署では、幾寅しらかば団地A棟において、消防訓練を実施しました。

今回の消防訓練では、屋内階段からホースを3階まで延長させて状況に応じホースを移動させる「ホースの延長訓練」と、建物内部からの侵入が困難な場合を想定して梯子を伸ばし、3階の窓から屋内に侵入する「高所進入訓練」が行われ、署員達は迅速、確実な行動で訓練に取り組んでいました。

南富良野支署では、万が一の火災に備えて多種にわたる訓練を実施しています。



「金山ダム」土木遺産認定書授与(2月26日)

空知川河川事務所 花巻 雅人 所長が来庁され、土木学会選奨の土木遺産として本年度受賞した「金山ダム」の認定書が池部町長に手渡されました。

「金山ダム」は、昭和37年に着工、昭和41年に完成したえん堤内部に空洞を設ける道内唯一の中空重力式コンクリート構造であり、本町が村から町へ移行する町政施行の昭和42年に運用が開始され、本町と共に歴史を重ねてきた町の象徴的な建造物であります。



令和3年3月30日発行

南富高新聞

第47号

新しい世界への旅立ち
〜第69回卒業式を終えて〜

3月1日、本校で69回目の卒業証書授与式が挙行されました。卒業生20名の輝かしい門出を祝うために、卒業生のご家族はもちろん、池部町長様をはじめ、5名のご来賓の方々を迎え、厳粛かつ清々しい雰囲気の中、無事にすべての次第を行うことができました。

一人一人が壇上に上がり、立派な姿で証書を受け取る姿は、保護者の方々にとっても、非常に喜ばしい光景だったと思われます。

在校生を代表して送辞を読み上げた生徒会長の言葉の中には、「先輩

南富高新聞

第47号

発行
南富良野高等学校

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年3月30日発行

南富高新聞

第47号

新しい世界への旅立ち
〜第69回卒業式を終えて〜

3月1日、本校で69回目の卒業証書授与式が挙行されました。卒業生20名の輝かしい門出を祝うために、卒業生のご家族はもちろん、池部町長様をはじめ、5名のご来賓の方々を迎え、厳粛かつ清々しい雰囲気の中、無事にすべての次第を行うことができました。

一人一人が壇上に上がり、立派な姿で証書を受け取る姿は、保護者の方々にとっても、非常に喜ばしい光景だったと思われます。

在校生を代表して送辞を読み上げた生徒会長の言葉の中には、「先輩

南富高新聞

第47号

発行
南富良野高等学校

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

令和3年度
町政執行方針

令和3年度
教育行政執行方針

令和3年度予算

学校卒業式

まちの話題・
出来事

カメラレポート

南富高新聞
学校だより

子育て支援
セターだより

子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

子育て支援センター

☎52-2315

☎090-5985-4339

冬が終わり春の季節になり、新年度がスタートします。子育て支援センターでは、今年度も親子で楽しく通っていただけるよう、楽しい遊びやイベントを企画していきたいと思っていますので、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

☆ぷっこクラブ☆



「節分製作・豆まき」節分の日のこの日は、枳作り製作をして中にお菓子をいれると…なんと！！鬼が登場！子ども達はビックリ！みんな協力し鬼退治ができました♪

☆ぷっこクラブ☆



「サーキット」跳び箱やトンネル・トランポリンなどを使いたくさん身体を動かしました。よじ登る力等、数ヶ月前に実施した時よりも力がつき子ども達の成長に驚きました！！

☆マタニティ教室☆



「マタニティヨガ」無理のないようにヨガで身体をほぐしました。一緒にきていたお兄ちゃんも真似してポーズ！楽しい時間となりました☆

☆育児講演会☆



「子育てコーチング」子育てに役立つ関わり方や声掛けの方法をたくさん知ることができ、早速今日からやってみよう！というお母さんも♪まずは「いいお母さんではなく、幸せなお母さんになりましょう」など、たくさん素敵なお話がきけました。

保育園の元気な子どもたち

幾寅保育所

2月3日（月）豆まき会を行いました。作った鬼のお面と枳をしっかり持って、子どもたちは「鬼は～そと！」「福は～うち！」と、鬼に向かって勇敢に豆をまく子や怖さで泣く子など様々でしたが、みんなで一生懸命に豆をまき、今年1年の厄払いを行いました。



金山保育所

2月19日（金）年長組の子どもたちが冬の自然体験学習を行いました。トレッキングやスノーモービルを体験し、枯れ枝を集めて火おこす様子なども見ました。子どもたちは、寒さも忘れて冬の森の中で1日楽しく過ごしました。



しょうぼう広報 ほのお

富良野消防署南富良野支署

☎52-2119 FAX 52-2979

✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp

災害案内 ☎52-3119

春の火災予防運動が始まります！

4月20日から4月30日までの期間、春の火災予防運動が行われます。空気が乾燥し、火災が発生する恐れのある時期ですので、火気の取り扱いには十分注意をしましょう。

南富良野支署での取り組みとして、火災予防運動初日に防火パレードを行うほか、各施設の立入検査、模擬火災訓練、消火栓及び防火水槽の点検を行います。立入検査の際は、皆さんの勤務先の施設に出向き検査を行います。業務に支障がないよう実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

立入検査では何を検査するの？

- ・建物を火災から守るため、皆さんの勤務先などの施設内を見回ります。
- ・消火器をはじめ、非常口の状況、「非常口」と書かれている標識（誘導標識）などの設備が故障していないかを確認します。



検査する設備とは？

消火器



- ・初期消火のための可搬式の設備です。
- ・ほとんどの施設に設置されています。

誘導灯・誘導標識



- ・避難口や避難場所を指示するためのものです。
- ・停電になっても機能します。点灯状況のチェックを行います。

自動火災報知設備



- ・煙（熱）を感知するとベル音が大量で施設中に響き渡ります。

このほか、屋内消火栓やスプリンクラーなどの設備があります。

住宅用火災警報器の確認・交換をしましょう！

新築住宅では平成16年6月1日から、既存住宅では平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

電池の寿命は約10年とされていますので、作動確認を行い電池交換をしましょう！また、交換の際には、火災報知器本体も経年劣化等により今後故障する可能性もありますので、本体ごと交換することをお勧めします。

万が一火災が起こっても、すぐに察知できるよう、改めて住宅用火災警報器をチェックしておきましょう。



全国統一防火標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

南富良野支署出動件数（令和3年1月1日～令和3年2月28日）

- 救急出動 19件（内ドクターヘリ要請件数 2件）
- 火災出動 0件（内他市町村応援出動 0件）
- 救助出動 0件

創業60周年を記念して南富良野町へ寄附

3月12日（金）に、上富良野町の株式会社 有我工業所より50万円の寄附金のほかマスク3千枚、消毒液百本の寄附があり、 有我 充人代表取締役が役場を訪れ、今年で創業60周年を迎えた記念として、「日頃よりお世話になっている富良野沿線の皆さんと、町の発展のためお使いください」と池部町長に目録が手渡されました。

町では、寄附されたマスクと消毒液を保育所での新型コロナウイルス感染症対策として活用し、寄附金については、町の発展のため活用いたします。



寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

南富良野町へ

○落 合 千葉智子様より故千葉秀夫様生前のご厚志に対するお礼として 五万円

まちづくり応援寄附金

○岩手県 根水 利実様 一万円
○埼玉県 新井 義二様 一万円
○神奈川県 大澤 直樹様 一万円
○和歌山県 岩倉 敦子様 二万円
○大阪府 名和 史紘様 一万円
○兵庫県 難波 真澄様 一万円

社会福祉協議会へ

○落 合 千葉智子様より故千葉秀夫様生前のご厚志に対するお礼として 十万円

一味園・からまつ園・ござくら園・ふくしあへ

○富良野市 小野寺 政行 様
○富良野市 香川 英憲 様
○富良野市 松本 好子 様
○旭川市 寺井 勇 様
○札幌市 神野 光男 様
○札幌市 本田 桃子 様
○札幌市 石王 美知子 様
○札幌市 伊藤 輝美 様
○札幌市 吉岡 繁勝 様
○小樽市 前北 啓子 様

☆お誕生おめでとう

金山 森竹 咲斗さくと
令和3年2月4日生まれ

★お悔やみ申し上げます

幾寅 日下 カズエ(84)
令和3年2月7日逝去
幾寅 松本 則昭(76)
令和3年2月11日逝去
金山 下田 幸一(92)
令和3年2月16日逝去

南 わたしたちのまち

(令和3年2月末日現在)
人口 2,381人(△2)
男 1,214人(△2)
女 1,167人(○)
世帯数 1,321戸(△6)
() 内は前月比